

【資料２】八尾市第６次総合計画（行政素案）21 ページ以降のレイアウト変更資料

施策 No.5 やおプロモーションの推進

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・八尾のイメージ向上が日々進展し、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心・応援をしてくれる人が増えており、八尾に移り住む人も増えています。	[プロモーション戦略] 1・スマートフォンの利用が多くの人に広がりとともに、SNS がコミュニケーションツールとして社会に浸透し、様々な情報が発信、拡散されるようになり容易に入手しやすくなっています。	1・魅力ある地域資源等を効果的に発信し、より多くの人の目に留まり手にしてもらうことが必要です。	① 来訪者の誘客や市外の企業に八尾への参入・参画を選択肢として選んでもらえるよう、市内外の人々が思う八尾の強み、弱み等の様々なデータ分析を通し、その時々に応じた戦略的なプロモーション展開を進め、定住魅力の向上と移住・来訪意欲の向上を図ります。	目標３ 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち 目標６ みんなの力でともにつくる持続可能なまち
2・市内には誇りと愛着を持ちながら住み続ける人が増えています。	[定住魅力] 2・若い世代の転出超過が続いており、それらの世代を含めた多くの人々が、八尾に住みたい、住み続けたいと思えるよう、行政の取り組みだけに留まらない魅力の発信や、八尾のイメージを高めることが必要です。			目標３ 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち 目標４ 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
3・ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化しています。	[定住魅力] 3・市内には、自然豊かな高安山をはじめ、古墳群・寺内町等の歴史遺産、河内音頭等の伝統文化、枝豆や若ごぼう等の特産品等、地域資源が数多く存在します。	2・全国有数のものづくりのまちとして中小企業が集積しており、産業ツーリズムを核に、地域資源をつなぎ合わせることで魅力的なコンテンツを生み出せる可能性があります。	② ものづくりと歴史遺産あるいは伝統文化など、複数のツールの連携や結びつけによる新たな八尾の魅力資源を創出します。	目標３ 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち
	[観光] 4・観光資源として魅力ある取り組みを実施している企業もあります。	3・観光の担い手となる市内事業者同士の連携が弱く、他の資源等と結び付けることにより、八尾全体としての観光魅力を高めていくことが求められます。 4・大阪市内を中心としたインバウンド需要を八尾への来訪者として呼び込むため、誘客につなげる広域的な視点での取り組みや魅力の積極的な発信が必要です。 5・観光や企業活動などで八尾に繋がりを持った交流人口が関係人口となっていくよう、多くの八尾のまちづくりに興味・関心を抱く人が各地域活動等に多様に関われるような新たな仕組みづくりが必要です。	③ 近隣自治体や大阪観光局等との広域的な取り組みを通じた新たな観光資源の活用や発信力の強化により、インバウンド等の来訪者の増加及び地域経済の活性化につなげます。	
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No. 7 みどり豊かな潤いのある暮らし

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・都市近郊の身近な里山である高安山の自然が適切に保全されています。	[高安山]	1・里山の自然再生や生物多様性の保全や手入れ不足の森林の解消に向けて、自然保全活動や森林保全の担い手の確保が必要です。	① 高安山の自然・里山を保全していくために、森林状況の把握、担い手の確保を行い、関係者間の連携等により、保全活動を進めます。	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
2・観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者が増えています。	[高安山]	2・市民や来訪者に都市近郊の貴重な自然や高安山に点在する魅力的な資源を活用したまちづくりを進めていくことが必要です。	② 高安山の様々な魅力が実感できるように、各種関係機関と連携して、自然や歴史資源等を巡るハイキング道や散策ルートのネットワーク形成をはじめ、高安山を活用したまちづくりを進めます。	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち
3・景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。	[みどり空間]	3・快適で潤いのある環境の創造に向け、官民が連携し、景観の向上にも配慮した緑化を進めていくことが必要です。	③ 景観形成と連携して、玉串川や長瀬川等の水と緑のネットワーク形成を進めます。	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち 目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
4・市民・企業・行政が連携しみどりの保全、創出、育成に取り組み、潤いややすらぎのある暮らしができています。	[みどり空間] 1・都市公園だけでなく高安山や水辺の緑化空間や農地等もあわせて考えると、みどりが豊富にあります。	4・市民にどのように実感していただくかが課題です。	④ みどりの保全、創出、育成という観点から公民協働による取り組みを進めます。	目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No. 9
 地域経済を支える産業の振興

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・地域内のつながりにより、新たな取り組みへのチャレンジ意欲に溢れた環境での企業活動による地域内での再投資が増加しています。	[商業・ものづくり] 1・全国でも有数の「ものづくりのまち」として、多様な生産工程や技術が集積しています。 2 八尾市立中小企業サポートセンターを中心に、技術指導や技術相談に取り組んできました。	1・牽引企業が少なく、地域内取引を活発にしていく必要があります。 2・Society5.0 への対応など幅広い専門人材が必要になっています。 3・八尾市の企業が起業家やクリエイター、大学などとともにつながりながら、独自のブランド化を図るなど、他社に対する競争力を高める必要があります。	① チャレンジを誘発する環境を整え、新たな分野や異業種とのオープンイノベーションや素材・加工技術等を活かしたデザインイノベーションへの取り組みを支援するとともに、企業誘致支援策等による操業環境の向上と、産業集積の維持発展を図ります。	目標 3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち
2・操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により、職住近在のまちづくりが進んでいます。	[商業・ものづくり]	4・用途地域変更・地区計画などにより企業の流出を防ぐ必要があります。		目標 3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち
3・先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることにより、にぎわいが持続するまちとなっています。	[商業・ものづくり] 3・イノベーションを創出する拠点として「みせるばやお」を整備しました。	5・今後の活動を促進していくには、企業間の共創が進む支援体制が必要です。	② 地域の企業家や商業団体との連携を進め、創業やイノベーションの創出につながる仕組みを構築します。	目標 3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち 目標 5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
4・個性豊かな個人商店やオープンカンパニーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。	[商業・ものづくり]	6・まちのにぎわいや活気を保つため、商業団体等が地域商業の課題解決に率先して取り組む機運を醸成するとともに、活気ある個店が生まれていく必要があります。	③ 業種や地域を超えた様々な分野の人材がつながる機会や個性豊かな個人商店を増やし商業の集積と地域商業の活性化を図ります。	目標 3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち
5・特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りを持って、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されるとともに、効率的な農作業ができています	[農業] 4・枝豆や若ごぼうの知名度の上昇とともに、八尾の農産物への市場からの期待も高まっています。	7・農業従事者の高齢化・減少、農地転用等により耕地面積が減少しているとともに、後継者の確保が課題となっています。 8・農業用かんがい施設等の老朽化対策が必要となる中、農地保全に向けた対応が求められています。	④ 安全安心で新鮮な農産物を消費者に提供できるように、特産物の魅力発信や生産者と消費者との交流、安定的な農産物供給を担う生産者団体等への支援、生産基盤整備を含め農地保全に向け、計画的に進めます	目標 3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.10
 就労支援と雇用機会の創出

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。	[就労支援] 1・ワークサポートセンターでの就労対策をはじめ、女性活躍推進員による求人開拓、求人検索サイト八尾市おしごとナビの開設等、求職者が仕事を探しやすい環境づくりを進めています。	1・人材不足の状況にあっても就労困難者等の就労は厳しい状況にあります。就労困難者等が抱える課題に応じたきめ細かな支援を継続することが必要です。	① 働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、就労実現に向けた支援を行います。	目標2 もしもの時への備えがあるまち 目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
2・ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送っています。	[人材の確保・定着] 2・労働力人口の減少を受けて、中小企業や小規模事業所では人材確保が課題となっており、人材不足により受注や採算に影響が生じている企業も出てきています。 3・労働力として外国人材の活用が進みつつあります。	2・八尾の成長力を確保していくためにも、企業におけるダイバーシティ経営の推進が必要です。	② 市内企業の人材確保や人材定着に向けた支援を行います。	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りを持ち活躍できるまち 目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
	[誰もが働きやすい環境づくり] 4・令和元（2019）年6月には女性の就業者数が全国で3,000万人を突破するなど、女性の労働参加が進んでいます。 5・就労を希望する高齢者が働き続けることのできる環境が整いつつあります。	3・障がい者の雇用は増えていますが、障がい者が希望の職種に就き、意欲を持って働くことができるよう障がい者雇用の間口を広げる必要があります。 4・企業における誰もが働きやすい職場環境づくりが必要です。	③ 誰もが働きやすい職場を増やしていくため、企業におけるダイバーシティ経営の推進と働き方改革の推進に関する支援を行います。	
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.12
 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、活気があふれるまちになっています。	[空き家対策] 1・人口が減少する中、管理不良状態の空き家が増加してきたことから八尾市空家等の適正管理に関する条例を施行し、空き家になっても適切に管理や利活用されている状態となるよう八尾市空家等対策計画を策定し空き家対策に取り組んでいます。		① 良質な住まいづくりや空き家の活用・流通により、若者や新婚子育て世帯等の定住促進や地域コミュニティの活性化を図るための仕組みをつくります。	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち 目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
2・耐震性向上など住環境に配慮された住宅が普及することにより、良質な住まいづくりが進んでいます。	[住宅の耐震化、良質な住宅の供給] 2・耐震化の補助制度や相談会の開催等により耐震化率は向上しています	1・さらなる既存民間住宅の耐震化など良質なすまいづくりにつながるような環境づくりが必要です。	② 住環境に配慮した住宅が供給されるよう、住情報の発信・啓発を行うとともに、既存民間住宅の耐震化をさらに進めていくため、関係団体と連携し啓発・支援に努めます。	目標2 もしもの時への備えがあるまち 目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
3・住宅確保要配慮者が住まいを確保できています。	[住宅確保要配慮者] 3・社会情勢の変化により住宅確保要配慮者が増加しています	2・民間賃貸住宅への入居希望者に対する入居制限が行われる場合があるため、入居できるような環境づくりが必要です。	③ 住宅セーフティネット法に基づく住宅確保要配慮者が、必要とする住まいを確保できるように、実態を把握した上で、対策のための計画の策定及び居住支援の取り組みを進めます。	目標2 もしもの時への備えがあるまち 目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
4・市営住宅の適切な維持管理・機能更新や、入居者、地域団体、関係施設等との連携により、入居者が安全・安心に生活しています。	[市営住宅] 4・入居者の高齢化が進行し、コミュニティ活動の活力が低下しています。	3・老朽化が進んだ市営住宅が多くなっており、機能更新が必要です。 4・入居者が安全・安心して生活できる環境づくりが必要です。	④ 市営住宅の入居者が安全・安心に生活できるように、入居者、地域団体、関係施設等と連携し、適切な維持管理や機能更新事業計画を進めます。	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.13 快適な交通ネットワークの充実

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・誰もが円滑に移動できるまちになっています。	〔公共交通〕 1・高齢化により自動車や自転車に乗れなくなる等、移動手段を持たない移動困難者の増加が見込まれます。	1・交通不便地域が増えていることが課題です。 2・公共交通ネットワークに大きく影響する都市計画道路の整備が進んでいないことが課題です。	① 地域特性に応じた新たな公共交通ネットワークを構築するとともに、地域との連携による公共交通の維持存続のための利用促進に取り組みます。また、都市計画道路や駅前広場の整備に合わせて、渋滞の緩和や交通結節点機能等を高めるなど、移動のための多様な手段と機能の拡充に向けた取り組みを進めます。	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
2・適正な自転車利用と道路環境の充実により、快適に自転車を活用することができるまちになっています。	〔自転車利用〕 2・平坦な地形のため自転車の利用が多い状況にあるため、道路状況に見合った自転車通行空間等を確保する必要があります。	3・放置自転車の撤去台数は年々減少傾向にありますが、指導・撤去を行っていない曜日、時間帯に放置される自転車が多いことから、放置自転車対策を充実することが課題です。	② 適正な自転車利用のため、自転車通行空間の確保等、安全・安心で快適な自転車の利用環境の整備を進めるとともに、駅周辺の放置自転車対策として、指導・撤去を行っていない時間帯の放置防止対策に取り組むなど、移動保管活動や啓発活動をさらに充実します。	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
3・交通ルールの遵守やマナーの向上等により、交通事故が減っています。	〔交通安全〕 3・高齢者や自転車に関わる交通事故の割合が多くなっています。		③ 交通事故に占める割合が高い高齢者と自転車の安全を守るため、関係機関と連携し、高齢者の身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響や、自転車の正しい乗り方などの交通安全教育や啓発活動をさらに充実します。	目標2 もしもの時への備えがあるまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.14
 魅力ある都市づくりの推進

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・主要駅周辺がにぎわい、交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。	[都市整備] 1・八尾、大阪両市にまたがる八尾空港西側跡地（国有地）について、計画的な市街地形成のため国・大阪市・大阪府等の関係機関と協議を進めています。	1・主要駅周辺について、八尾市の成長につながる特色ある機能形成が求められています。 2・近鉄河内山本駅では、玉串川の桜並木の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるとともに、周辺地域の慢性的な渋滞の解消や踏切付近の安全性の向上のために、鉄道高架化等について大阪府、近畿日本鉄道(株)等と協議を進めることが必要です。	① 主要駅周辺の特色を活かした機能の充実のために、近鉄河内山本駅周辺をはじめとした駅周辺の整備を進め、各地域のにぎわいを創出します。また、八尾空港西側跡地については魅力的な都市づくりを進めるため引き続き関係者と連携し取り組みを進めます。	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち 目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
2・計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、防災力が向上するとともに、産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存したまちとなっています。	[都市計画道路]	3・円滑な交通網の整備や地域の発展と健全な土地利用の促進のため、幹線道路等の整備による道路ネットワークの構築が求められています。	② 快適な交通ネットワークの充実を図るため、計画的・効果的に都市計画道路の整備を進めます。特に、大阪柏原線などの広域的な都市計画道路については、国や大阪府、沿線市等と連携しながら整備を促進します。	目標2 もしもの時への備えがあるまち 目標3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち 目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
	[土地利用] 2・市内の低・未利用地が増加しており、今後も都市のスポンジ化の進行が懸念されます。 3・工場の市外移転による跡地や工業系用途内の農地への住宅供給等により、住工混在している地域があります。	4・ものづくりのまちとして工場の操業環境を守るため、住工混在の発生を抑制することが課題です。	③ 都市計画手法等を活用した適切な誘導や規制を行うことで計画的な土地の有効活用を進めるとともに、産業集積の維持発展のための取り組みを進め、住工混在の解消や工場の転出防止・転入促進等につなげます。	
3・魅力ある都市景観が形成され、多くの人に選ばれるまちとなっています。	[景観形成]	5・住み続けたいまちとなるために八尾市の特色を活かした景観の形成を進めていく必要があります。	④ 八尾らしい歴史、文化的な景観資源の保全及び都市景観形成のため、地域等の意識醸成を図り、良好な都市景観の形成のための取り組みを進めます。	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.15
 都市基盤施設の整備と維持

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都市基盤施設が適切に維持管理されることにより、これらの施設が健全に保たれ、市民が安心して暮らせるまちとなっています。	[都市基盤施設の維持管理]	1・道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都市基盤施設は、耐用年数を過ぎると、老朽化による重大な事故の発生リスクが高まるため、大規模な修繕・更新が一時的に集中する等の課題があります。	① 市民の日常の暮らしを支えるため、計画的な都市基盤施設の整備と維持管理を進めます。 ⑥ 公共下水道事業は、地方公営企業として、安定したサービスの提供を持続するため、経営戦略に沿った事業経営を進めます。	目標2　もしもの時への備えがあるまち 目標4　日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
2・交通安全対策や道路改良により、全ての市民が生活道路を安全・快適に通行できています。	[生活道路の交通安全対策] 1・市内には、狭い生活道路が多く、幹線道路の渋滞を避ける車両も多く走行しており、また、安全に通行可能な歩行空間も限られている。	2・地域の実情を踏まえた生活道路や通学路の安全対策、交差点の安全対策を進めていく必要があります。	② 安全で快適に通行できる道路環境向上のため、国や大阪府、警察等、関係機関と連携して対策を進めます。	目標2　もしもの時への備えがあるまち 目標4　日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
3・河川、下水道、流域対策等による総合的な治水対策により、水害や土砂災害の防止・軽減が図られています。	[水害・土砂災害対策] 2・大型台風の接近や集中豪雨等が増加傾向にあり、大和川や寝屋川流域における河川のはん濫や浸水被害、東部山麓における土砂災害の発生リスクが高まっています。		③ 洪水や浸水被害、土砂災害等を防ぐために、寝屋川流域における総合的な治水対策の取り組みを進めます。	目標2　もしもの時への備えがあるまち
4・地域住民に親しまれ、愛される公園が整備され、活発に利用されています。			④ 様々な手法で公園用地を確保し、市民のニーズに応じて防災性の向上など特色のある整備を進めます。また、地域住民に親しまれるように住民意見を取り入れながら、小規模公園の再編・再整備を進め、利用促進を図ります。	目標4　日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
5・景観に配慮した整備により、魅力ある快適なまちとなっています。	[景観整備] 3・八尾市景観計画に基づく水と緑のうるおい景観の整備が必要です。		⑤ 魅力ある快適なまちになるように、玉串川や長瀬川の沿道等、景観に配慮した整備を進めます。	目標4　日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.16
 上水道の安定供給

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・水道施設の耐震化及び適切な維持管理がなされ、安全安心でおいしい水が安定的に供給されています。	[上水道] 1・人口減少や節水機器等の普及により水需要が減少し、給水収益が減少傾向にあります。 2・平成 30（2018）年に水道法が改正され、関係者の責務の明確化や適切な資産管理など、水道事業の基盤を強化するための措置が講じられました。 3・地震等の災害時も安全安心な水を安定的に供給できるように、水道管路や配水池等の水道施設の更新・耐震化を計画的に進めています。 4・災害時を想定して住民とともに給水活動の訓練を行っています。	1・早期に整備してきた水道管路・施設の経年による老朽化が進行しています。	① 将来にわたり、いつでも安全安心でおいしい水を安定的に供給するため、将来の水需要に見合った施設規模の検討をし、水道管路や施設の更新・耐震化を進めます。 ③ 災害時に共助による応急給水活動が行えるよう、住民とともに給水活動の訓練を行います。	目標 2 もしもの時への備えがあるまち 目標 4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
2・将来の水需要に見合った施設規模としていくとともに、収益力強化の取り組みにより、収支バランスの取れた企業経営が行われています。	5・大阪府では、水道基盤の強化を図るため、「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」を設立し、広域化に向けた検討を進めています。	2・資金とのバランスをとりながら、老朽化した水道管路や施設の更新・耐震化を進めていくことが重要であり、収益力の強化が課題です。	② 安定的な事業運営を進めるため、収益力を強化し、収支バランスの取れた企業経営を行います。 ④ 将来にわたってより効率的、効果的な水道事業を行っていくため、府域での広域化に向けての検討を行います。	目標 6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	

施策 No.22
 良好な生活環境の確保・地球環境への貢献

めざす暮らしの姿	現状	課題	基本方針	まちづくりの目標
1・環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態で保たれ、温室効果ガスの排出量が削減されています。	[生活環境] 1・大気・水質・騒音の環境について、概ね環境基準を達成しています。	1・住まいと工場が混在して立地しており、良好な生活環境を継続して確保するため、市民や事業者等とのパートナーシップをさらに深めることが課題です。	① 良好な生活環境をめざして、市民や事業者等とのパートナーシップを深め、複雑多様化する環境課題への取り組みを進めます。	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
	[地球温暖化防止] 2・再生可能エネルギー等の普及啓発や、市における太陽光発電等の率先導入をしていますが、震災等による電源構成の変化に伴い、温室効果ガス排出量が一時増加するなど、削減目標の達成に向け、更なる取り組みが必要となっています。	2・市民や事業者等に対して地球温暖化対策の普及啓発を推進していくとともに、市として省エネの促進や再エネの導入を率先して進めていくことが課題です。	② 市域の温室効果ガス削減のため、市民、事業者、行政のパートナーシップにより取り組みを進めるとともに、市自らも省エネルギー・省資源の取り組みをさらに進めます。	
2・市民や事業者等が地域の美化活動に自主的に取り組むとともに、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化され、まちが美しく清潔に保たれています。	[環境美化] 3・市民や事業者等により環境美化活動が活発に行われている。	3・担い手の固定化や高齢化の問題が顕在化しており、新たな担い手の発掘等を行っていく必要があります。 4・喫煙における国・大阪府等の動向や社会情勢を踏まえた路上喫煙マナーのあり方の検討が必要です。	③ 地域での清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動などの美化推進への取り組みを促進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち 目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち 目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち
3・市民や事業者等と協働し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進することで、資源が循環して利用され、廃棄物が減少するとともに、排出される廃棄物が適正に管理、処理されています。	[循環型社会] 4・家庭系ごみについては、指定袋の見直し、雑がみを有価物集団回収に出すことやプラスチックごみの削減など、ごみの減量化・再資源化に努め、事業系ごみについても、現場職員の活用を図ることで、適正な廃棄物処理を推進してきました。	5・引き続き、広域的な廃棄物処理体制を構築し、効率的・安定的な廃棄物処理を行い、環境負荷の低減に配慮した廃棄物処理を推進する必要があります。	④ 循環型社会の構築に向け、ごみの分別収集・処理を行うことにより、ごみの減量化・再資源化を進めます。	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
<メモ>	<メモ>	<メモ>	<メモ>	